

10月16日(月)～22日(日)は **行政相談週間** です令和5年9月22日  
近畿管区行政評価局

大阪府内5か所で

**「行政なんでも相談所」** を開設～ **相続・登記・税金・年金** などの相談を受け付けます～

総務省では、**行政相談制度**を広く国民の皆様にご案内いただき、利用していただくため、毎年10月に**行政相談週間**を実施しています。

**総務省の行政相談**とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。



当局では、同週間の取組の一環として、10月から11月にかけて府内5か所で**「行政なんでも相談所」**を開設します。

同相談所では、国、府、市の行政に関する苦情や意見・要望をお聴きするほか、弁護士会、司法書士会、税理士会、社会保険労務士会、行政書士会等の各種団体の協力を得て、様々な相談にお応えします(会場により参加機関は異なります)。

**相談は無料**で、**秘密は厳守**しますので、この機会に是非ご利用ください。

◆ **行政なんでも相談所の開設日程**

開設日時	開設会場	予約の必要
10月3日(火) 13:00～16:00	高槻市総合センター(高槻市)	一部予約制
10月14日(土) 13:30～16:30	ラポールひらかた(枚方市)	一部予約制
10月20日(金) 10:00～16:00	布施駅前市民プラザ(東大阪市)	予約不要
11月1日(水) 10:00～16:00	堺市産業振興センター(堺市)	一部予約制
11月10日(金) 10:00～16:00	J:COM中央区民センター(大阪市)	一部予約制

※各相談所の参加機関及び予約方法等の詳細は次ページ以降をご確認ください。

まぐみみ大阪

【問合せ先】



近畿管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課(伊豆本、川原)

電話:06-6941-8358 FAX:06-6941-8988

E-mail:[knk31@soumu.go.jp](mailto:knk31@soumu.go.jp)当局HP:<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>特設HP:<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/gyouseisoudanshuukan.html>

近畿管区行政評価局HP

総務省行政相談センター

# ◆行政なんでも相談所の開設日程の詳細（開設日順）

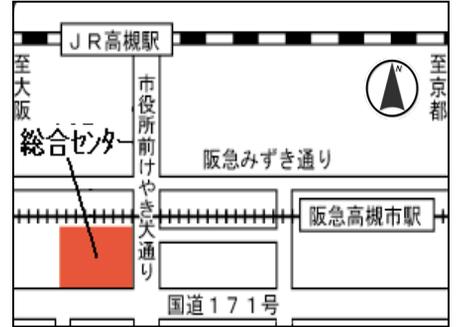
## 高槻・島本総合相談（高槻市）

日時

10月3日（火）午後1時～午後4時  
（受付は午後3時30分まで）

会場

高槻市総合センター  
1階生涯学習センター展示ホール  
（最寄り駅：JR「高槻」駅又は阪急「高槻市」駅）  
（注）家事・民事調停手続の相談は、  
12階相談コーナーで実施



申込方法

**弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制（1組30分以内）**

予約先 高槻市市民生活相談課  
電話番号：072-674-7130 又は [高槻市HP](#)

予約開始 9月22日（金）午前8時45分～（電話は土日を除く）

※ **弁護士・司法書士・税理士への相談以外は、当日、午後0時30分より会場で先着順受付**



高槻市HP

参加機関  
（予定）  
（17機関）

高槻市、島本町、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会茨木支部、高槻市建築設計事務所協会、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、高槻公証役場、人権擁護委員、心配ごと相談員、消費生活センター相談員、大阪家事調停協会、茨木調停協和会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

## 行政と暮らしの一日相談所（枚方市）

日時

10月14日（土）  
午後1時30分～午後4時30分  
（受付は午後4時まで）

会場

ラポールひらかた 4階 大研修室  
（枚方市立総合福祉会館）  
（最寄り駅：京阪「枚方市」駅）



申込方法

**弁護士への相談のみ予約制  
（1組30分以内。先着12組）**

予約先 枚方市 広聴相談課 市民相談コーナー  
電話番号：072-861-2006

予約開始 10月3日（火）午前9時～（土日を除く）

※ **弁護士への相談以外は当日、午後1時より会場で随時受付**

参加機関  
（予定）  
（14機関）

枚方市、日本年金機構、大阪弁護士会、近畿税理士会枚方支部、大阪司法書士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府行政書士会、民事調停委員、人権擁護委員、不動産鑑定士、大阪府社会保険労務士会、大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

# ◆行政なんでも相談所の開設日程の詳細（開設日順）

## 行政なんでも相談所（東大阪市）

日時

10月20日（金）午前10時～午後4時  
（受付は午後3時30分まで）

会場

布施駅前市民プラザ  
（ヴェル・ノール布施5階）  
（最寄り駅：近鉄「布施」駅）

会場：  
布施駅前市民プラザ  
（ヴェル・ノール布施5階）



申込方法

**予約不要（ただし、1組25分以内）**

※受付は先着順のため、弁護士による法律相談等については、受付状況によって、ご相談いただけない場合もございます。あらかじめご了承ください。

参加機関  
（予定）  
（11機関）

東大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、近畿税理士会、  
大阪司法書士会、大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、  
大阪民事調停協会（東大阪調停協和会）、大阪府マンション管理士会、  
行政相談委員、近畿管区行政評価局

## 行政なんでも相談所（堺市）

日時

11月1日（水）午前10時～午後4時  
（受付は午後3時30分まで）

会場

堺市産業振興センター  
5階コンベンションホール

（最寄り駅：大阪メトロ御堂筋線「なかもず」駅  
又は南海電鉄・泉北高速「中百舌鳥」駅）

申込方法

**弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制  
（1組25分以内）**

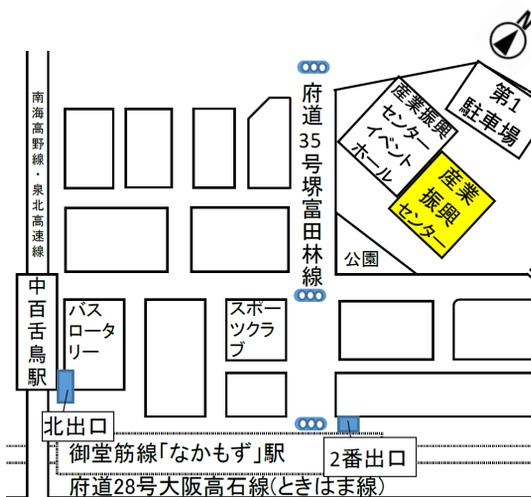
予約先 近畿管区行政評価局 行政相談課  
電話番号：06-6941-8358

予約期間 10月23日（月）～30日（月）（土日除く）午前9時～午後5時

※ 弁護士・司法書士・税理士への相談以外は当日、会場で先着順受付

参加機関  
（予定）  
（12機関）

堺市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、大阪府行政書士会、近畿税理士会、  
大阪府宅地建物取引業協会、大阪民事調停協会（堺調停協和会）、大阪家事調停協会堺支部、  
大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿管区行政評価局



# ◆行政なんでも相談所の開設日程の詳細（開設日順）

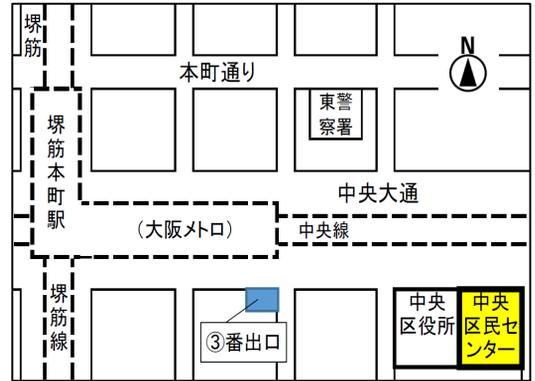
## 行政なんでも相談所（大阪市）

日時

11月10日（金）午前10時～午後4時  
（受付は午後3時30分まで）

会場

J:COM 中央区民センター ホール  
（最寄り駅：大阪メトロ中央線・堺筋線「堺筋本町」駅）



申込方法

**弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制  
（1組25分以内）**

予約先 近畿管区行政評価局 行政相談課  
電話番号：06-6941-8358

予約期間 10月30日（月）～11月8日（水） 各日 午前9時～午後5時（土日祝除く）

※ 弁護士・司法書士・税理士への相談以外は当日、会場で先着順受付

参加機関  
（予定）  
（16機関）

大阪労働局、大阪府、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪中央地域産業保健センター、大阪民事調停協会（大阪調停協和会）、大阪府社会保険労務士会、大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿総合通信局、近畿管区行政評価局

## 総務省の行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

令和4年度の大阪府内の行政相談受付件数は8,434件です。  
そのうち、1,543件を行政相談委員が受け付けています。

## 行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

- 無報酬でボランティアとして活動しています。
- 各市（区）町村に1人以上が配置されています。  
（大阪府内に188人、全国に約5,000人が配置）
- 市（区）役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。